

<会員の皆様へ>

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う

緊急事態宣言発令期間中の対応について

《就業に関するお問合せ》

各就業先で対応が異なります。就業内容に変更がある場合はセンターまたはリーダーからご連絡を差し上げます。センターから電話の着信がありましたら、留守番電話など伝言の確認をお願いいたします。

現在、事務局では感染拡大防止のため、職員の出勤人数を抑制しております。そのためなるべくお問合せの電話はお控えいただくようお願いいたします。なお、就業に関して不安を感じている方は、遠慮なく事務局までご相談ください。

《センターご来訪の際のお願い》

- ◆窓口混雑緩和のため、ご来訪の際は事前に電話で担当職員とお約束いただくようお願いいたします。
お約束がない場合は、短時間での対応となることやお待たせすることをあらかじめご了承ください。
- ◆マスクを着用の上、お越してください。
- ◆体調がすぐれない時は、無理をなさらないようお願いいたします。

《就業に行く前に》

- ◆検温し、37.5℃以上、倦怠感、その他体調がすぐれない場合は、無理をせずセンターに連絡をお願いいたします。センター閉所時は緊急対応として、まず発注者に連絡をとり、センター開所時に必ずセンターにもご報告をお願いいたします。

《就業報告書の提出について》

- ◆1月の最終就業日から2月2日（火）必着で、お願いいたします。
繰り返しのお願いになりますが、窓口混雑緩和のため、その月の就業が終わりましたら、事務局まで速やかにご提出ください。郵送やFAXでも受け付けております。（詳細は1月号の「銀齢だより」をご覧ください）
また、提出の際は、あらかじめ「提出用」と「控え」を分けていただくとスムーズに受付できます。（現在、接触機会を減らすため、受付印を省略しています）
- ◆鶴川作業所及び堺市民センターでの就業報告書の受付は2月1日（月）に行いますが、できるだけ本部へ郵送での提出をお願い致します。

《就業相談》

- ◆就業情報をホームページに載せております。パスワードがわからない方は、事務局までお問合せください。

《その他》

- ◆緊急事態宣言期間中の入会説明会、定例日研修、就業相談会は中止とさせていただきます。

事務局開設時間

平 日 午前8時30分～午後5時

電 話 042-723-2147

F A X 042-724-0407

M a i l machida-sjc@ba.wakwak.com

※電話がつながりにくい場合は、FAXやメールもご利用ください。

体調管理に留意し、くれぐれも無理をされないようお願い申し上げます。

万が一、ご家族や親しい方々で新型コロナウイルス感染者が発生いたしましたら、速やかにセンターへお知らせください。

ご不便をおかけすることと思いますが、諸事情をご高察の上、何とぞご理解とご協力のほど、お願い申し上げます。

2021年1月26日時点

公益社団法人 町田市シルバー人材センター